随意契約の結果

【令和5年4月分】役務・物品購入

公益法人の場合 契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地 契約相手方の氏名 及び住所 再就職役員数 工事、業務又は物品購入等契約の 契約を締結した日 契約相手方の法人番号 予定価格 契約金額 落札率 随意契約によることとした理由 備考 名称及び数量等 国所管、都道府県 公益法人の区分 応札・応募者数 所管の区分 当契約は、遠隔地である東北まちづくり支援事務所に 分任契約担当役 到務する職員の借上係のの集れよりンパスな事物がに 勤務する職員の借上信念の賃貸借契約である。 同事務所から通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場 程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3 東北まちづくり支援事務所借上げ 東日本都市再生本部 宿舎賃貸借契約(トーカンマンション北上川902) 総務部長 諸隈 慎一 会和5年4月1日 個人 00000000000000 1,840,000円 1,840,000円 100.0% 契約相手方 東第1号に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。 東京都新宿区西新宿6-5-1 本契約は、都市再生部門の業務を実施するために使用す 本契約は、都市再生部門の業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 現事務所については立地、規模、「鉄料等の条件から、当 該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したとこ。 % ろであるが、業務の進捗に伴い新たな業務スペースの確 保が必要となった。そのため、近隣地区において立地、 規模等を考慮し、最適であると判断された物件で、会計 規模等を構造し、最適であると判断を対象性で、会計 規模等を構造し、最適であると判断を対象性で、会計 規模等を構造し、最適であると判断を対象性で、会計 規模等を表す。 第2000年に基づき賃貸借契約を締結 恝約扣当役 田原香油(株) (仮称) 城東都市再生事務所分館 東日本都市再生本部長 東京都新宿区中落合1-1 4010601013387 令和5年4月14日 111, 265, 000円 111, 265, 000円 100.0% こ係る定期建物賃貸借契約 東京都新宿区西新宿6-5-1 したものである。 本業務は、愛宕山一丁目7他において、文化財保護法に 基づく埋蔵文化財の発掘調査を行うものである。本業務 を実施するにあたっては、法令(文化財保護法第94条 (公財) 東京都スポーツ文 令和5年度(仮称)愛宕山周辺地 図(F・G地区)市街地再開発事 業に伴う埋蔵文化財発樹調査 中山 増史 東京都新宿区西新宿 6 - 5 - 1 を天地するにあたっしょ。広市 (人に内体液は布等4米 第3項、文化財保護法施行今第5条)に基づく都道府第 100.0% 教育委員会との協議を行うことにより、契約相手を定め ることとなっており、東京都教育委員会との協議の結 果、当該法人を契約相手方とすることとなった。よっ 化事業団 東京都埋蔵文化財センター 5011105008914 令和5年4月1日 63. 910. 000 F 63, 910, 000円 東京都多摩市落合1-14 て、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該法人と 随意契約を行ったものである。 本業務は、UR新虎通りまちづくり事務所1階を先進的 技術や先進的な事業等を発信するまちなかのショーケー スとして活用し、新たなアイデアやビジネス創出につな がる使い方や運営等の取組について仮説・検証すること 都心部におけるイノベーション創 期に向けた中小ビルの活用検討及 東日本都市再生本部長 中山 靖史 サステナブルフードアジ かる使い方や連宮等の取組について仮成・検証することを目的とする。実施に当たってはる手続きにより契約相 手先の遺定を行った。当該業務への精通、業務の専門 住、企画力等が必要なことから企画提案競技方式による こととした。当該者からの提案内容を審査した結果、有 ア・リバネス事業共同体 令和5年4月19日 0000000000000 22,656,700円 21, 991, 200円 97.1% 東京都渋谷区西原3-11 び実践等に関する業務 東京都新宿区西新宿6-5-1 効な提案と認められたため、随意契約を行ったものであ

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部